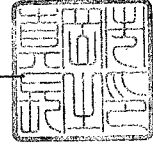


真こ 第618号
令和5年3月20日

柔道整復師団体 各位

真岡市長 石坂 真一



真岡市「子ども医療費助成事業」に係る医療費助成制度の拡充について(依頼)

真岡市「子ども医療費助成事業」に係る医療費助成内容を下記のとおりといたしますのでご連絡いたします。なお、貴団体に所属する会員の皆様へのご周知について、ご配慮いただきますようあわせてお願いいたします。

また、制度改正にともない覚書の内容が変更になることから再度締結し直す必要がありますので、別紙覚書の内容をご確認いただき、1部を令和5年5月31日(水)までにご返送ください。

記

1. 変更内容

令和5年4月診療分から現物給付の対象年齢を次のとおり拡充する。

【現行】15歳に達する日以後の最初の3月31日まで



【新】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

2. 変更年月

令和5年4月診療分から

3. 公費負担者番号の取扱い

令和5年4月より新たに対象となる高校生相当について「80091093」を使用する。

また、現行小学生相当が使用している「80090095」は令和5年4月診療分から廃番とする。

【問合せ先】

〒321-4395 栃木県真岡市荒町 5191 番地

真岡市子ども家庭課 子育て支援係

TEL:0285-83-8131

FAX:0285-83-8619

真岡市こども医療費制度のお知らせ

真岡市では、令和5年4月診療分から、こども医療費助成の対象年齢を

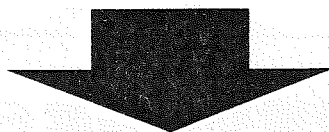


『18歳※1』までに拡大します！

※1 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。
4月1日生まれの場合は18歳の誕生日の前日まで。

○令和5年3月まで

年齢区分	資格者証の色	公費番号	助成方法	
			県内	県外
未就学児	ピンク	60090099	現物給付	償還払い
小学生	クリーム	80090095		
中学生	黄色	80091093		



○令和5年4月から

年齢区分	資格者証の色	公費番号	助成方法	
			県内	県外
未就学児	ピンク	60090099	現物給付	償還払い
小学生				
中学生	黄色	80091093		
高校生				

【助成方法】

現物給付

... 県内の医療機関等を受診する場合、「こども医療費受給資格証」および「お子様の健康保険証」を提示することで、医療機関等の窓口での入院・通院・調剤にかかる保険診療分の自己負担のお支払いがなくなります。

償還払い

... 県外の医療機関等を受診する場合、医療機関等の窓口で保険診療分の自己負担金をお支払いいただき、診療月の翌月から1年以内に「こども医療費助成申請書」と保険点数等が記載された領収書原本を市こども家庭課に提出することで振込による助成となります。

【注意点】

○「こども医療費受給資格証」および「お子様の健康保険証」を提示しなかった場合、現物給付を受けることができません。保険診療分の自己負担金を支払った場合は、診療月の翌月から1年以内に償還払いの申請をしてください。

○健診費用、予防接種費用、薬の容器代、文書料などの保険診療外のものは助成の対象外です。

○国の公費負担制度が適当される場合は、国の制度を優先します。また、生活保護については生活保護を優先します。

・・・学校等でケガをして医療機関等を受診する場合は対象外です!!・・・

学校等の管理下で発生したケガや疾病については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先となり、「こども医療費助成制度」の対象となりません。災害共済給付制度をご利用する場合は、医療機関等の窓口で「こども医療費受給資格証」は提示せず、学校等での災害があることを伝えて、自己負担分をお支払いください。

※災害共済給付制度では、保険診療の医療費総額の4割の額が給付されます。また、医療費のほかに、見舞金の給付や万が一の後遺障がいに対する補償がある等、有効な制度ですのでご利用ください。

こども医療費助成制度 FAQ

Q 保険証がかわりました。手続きは？

A こども家庭課に変更の届出が必要です。

受付後、新しい受給資格証を交付します。

<必要書類>

- ・ こども医療費受給資格内容等変更届
- ・ 変更後の健康保険証

Q 受給資格証を紛失してしまいました

A こども家庭課に再交付申請が必要です。

受付後、新しい受給資格証を交付します。

<必要書類>

- ・ こども医療費受給資格証再交付申請書
- ・ 健康保険証

公的医療保険制度は皆さまが納めた保険料が、こども医療費助成制度(18歳まで対象)は皆さまが納めた税金が財源です。適正受診にご協力をお願いします。